

# こども見守り活動のお願い

市では、子どもを不審者から守るために「グリーンパトロール隊」や「子ども見守り隊」、「子どもSOSの家」等のボランティア活動が活発です。見守り効果で、市内の不審者通報は減少しています。

子どもがより安心して、登下校できるように、市民の皆さんのご協力をお願いします。

**ご近所で地域の子どもを**

## 見守りましょう!


三豊市でも小学生が不審者に声をかけられる被害が発生しています  
不審者を見かけたらすぐ110番を!

**だれにでもかんたんにできる  
こども見守り作戦**

登下校の時間にあわせて

- 犬の散歩をする
- 家の前の清掃をする
- 花の水やりをする など

通学路に皆さんの目を注ぎ、不審者から地域の子どもを守りましょう。



三豊警察署  
三豊市教育委員会  
三豊市少年育成センター  
62-1115

朝夕に小学校近くで、子どもたちにあいさつをしたり、誘導したりする人を見かけますが、それは「子ども見守り隊」の皆さんです。名称は地域によっていろいろです。



毎日登下校を見守っています



毎日、どこかで会えます

夕方、青い回転灯をつけ、「なんしょんな。どっしょんな。...」と音楽をかけている緑

色の車が巡回していますが、この車には、「グリーンパトロール隊員」が乗車しています。ボランティアで、各小学校区を中心に子どもたちの安全を見守ってくれています。

新しい年度が始まりました。市内各所で、始業式、入学式が行われ、新学期が始まりました。

子どもたちは、「今年もがんばろう!」「今年も、にがんばろう!」、始業式、入学式に心新たに望んだことと思います。

保護者の皆さんはこの時期にあたり、少し前の子どもさんの様子を思い起こしてみましよう。共に生活をしている皆さんには、日々の忙しい生活の中でとらえにくいと思いますが、少し余裕のある時に思い起こしてみましよう。すると、そこに以前の子ども様子が浮かび上がってくると思います。そして、さまざまなことにずいぶん成長していることを実感としてとらえることができるでしょう。身長であり、知識

## 少年育成センター

一般用 62-1115  
少年相談 62-1116

であり、行動であり等、子どもの成長はめざましいものです。

保護者の皆さんとして喜ばしい限りであり、この成長を子どもさんに伝えてあげましよう。

「ずいぶん大きくなったなあ...」

「以前、だったのに、こんなことができるようになった!」

子どもは、成長の様子を保護者や身の回りの人から聞くことにより、自らの伸びを実感としてとらえることができるでしょう。そして、成長の喜びとともに、今後とも努力することの意義や意欲を見つけることでしよう。このことが、未来への方向付けとなり、生きる力が育まれていくものと思えます。

少年育成センターとして、子育ての参考としていただけるよう、市内保育所、幼稚園、小学校、中学校の新入生保護者の皆さんにリーフレットをお配りします。参考にしていただければ幸いです。

《少年相談コーナー》

「心子救」

相談電話 62-1116

気軽に相談を!

# 有害鳥獣の駆除対策事業に補助金がでます

市では、有害鳥獣駆除対策事業として、平成 20 年度に下記の補助事業を実施しますので、12 月末までに事業課へ申請してください。

購入後の申請は受け付けできませんので、補助金の交付を希望する人は、事前に事業課までご相談ください。

事業名	事業内容	補助率
有害鳥獣駆除対策事業	駆除用農具購入補助事業	市内の狩猟免許取得者が、くくり罠または箱おりを新規に購入する経費に対して補助します。 事業費の 1 / 3 以内 補助金限度額 ・くくり罠 20,000 円 ・箱おり 50,000 円
	被害対策用ネット等設置事業	水田・畑等の農作物を守るためのネット・トタン・電気牧柵を設置する経費に対して補助します。 ただし、材料費のみとし、電気牧柵は本体、チェッカーの経費であって、電線類は除きます。 事業費の 1 / 2 以内 ただし、他の補助金等を受けた場合は、事業費から他の補助金等を除いた額の 1 / 2 以内 補助金限度額 100,000 円
	狩猟免許取得補助事業	市内在住者が狩猟免許を新規に取得するための経費に対して補助します。対象経費は、受検手数料・初心者講習会受講料で、合格者が補助対象となります。 事業費の 1 / 2 以内
	イノシシ捕獲奨励金	有害鳥獣駆除申請に基づく有害鳥獣駆除許可を受け、4 月 1 日から 10 月 31 日までの間にイノシシを捕獲した人に交付します。 1 頭につき 10,000 円以内

問い合わせ 農林水産課

62・1128

## 農業基礎講座「かがわアグリ塾」の受講生募集

農業に関心を持ち、農業を始めたいと考える他産業従事者を対象に、夜間と土曜日を利用して農業の基礎知識や技術を学ぶ講座です。

- **対象** 農業に関心がある県内で就農を希望する人(原則 65 歳未満)
- **日時** 5 月 16 日(金)~ 8 月 1 日(金) 8 回程度
- **場所** 香川県地域職業訓練センターまたは県立農業大学のいずれかを選んで受講
- **定員** 各 25 人程度(多数抽選)
- **参加料** 保険料など実費(300 円程度)
- **受付期間** 4 月 1 日(火)~ 18 日(金) 必着

申し込み・問い合わせ

県農業経営課 087・832・3406



## 観光農園募集

三豊市のフルーツを皆さんで観光化しませんか？

三豊市にはいろいろな果物が作られています。季節ごとに変わる味覚や風景を楽しんでもらえるまちにしませんか？

現在観光農園をしている人、または観光農園をする予定の人はご連絡ください。ご連絡いただいた観光農園は、市ホームページ(フルーツ王国みとよのページ)でご紹介します。



申し込み・問い合わせ

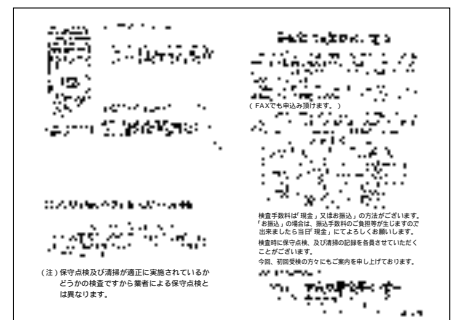
フルーツ王国みとよ推進室 62・1140

## 浄化槽法定検査(11条検査)の受検にご協力を！

生活排水をきれいにし、環境保全に大きな役割を果たしている浄化槽ですが、浄化槽を維持していくためには、設置後、保守点検・清掃・法定検査が必要です。

法定検査とは、毎年 1 回、知事が指定した指定検査機関〔(社)香川県浄化槽センター〕が水質検査などを行い、浄化槽が適性に維持管理され本来の浄化機能が十分に発揮されているかを確認する重要な検査です。

同センターから浄化槽を設置されているすべての人に法定検査の受検案内が郵送されます。案内が届きましたら、内容・趣旨をご理解いただき、申込書を返送して検査を受けてください。



問い合わせ 水処理課

72・5667

(社)香川県浄化槽センター

087・881・6161